

第 6 次 地 域 管 理 経 営 計 画 書

第 2 次 変 更 計 画

(変 更 部 分 の み)

(神 奈 川 森 林 計 画 区)

計 画 期 間
自 令 和 5 年 4 月 1 日
至 令 和 10 年 3 月 31 日

関 東 森 林 管 理 局

神奈川森林計画区の第6次地域管理経営計画の変更について

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第6条第9項の規定に基づき変更するものである。

- 1 協定締結による国民参加の森林づくりの「社会貢献の森」について、新規設定の公募を行い協定内容が決定し、また既存の協定について協定解消したため、「6 国民の参加による森林の整備に関する事項」「（1）国民参加の森林づくりに関する事項」「② 社会貢献の森」を変更する。

なお、本変更計画は、令和8年4月1日から適用する。

【変更項目】

6 国民の参加による森林の整備に関する事項

(1) 国民参加の森林(もり)づくりに関する事項

② 社会貢献の森

名 称	面積 (ha)	位置 (林小班)
ドコモ 丹沢清流の森 (協定解消)	0.23	103 ろ5
ジオリーブの森林	0.19	104 い4